

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月4日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部部长補佐 米 花 優

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 総務人事本部東京総務部長 池 田 哲 也

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の持分法適用関連会社であるBELCHIM CROP PROTECTION N.V.(以下「BCP」といいます。)において、不適切な会計処理が行われていた疑義が判明したため、平成30年3月9日に社内調査委員会を設置し、事態の全容把握とその根本的な原因の解明に努めてまいりました。

平成30年6月2日に受領した同委員会による調査結果報告を踏まえ、当社の過年度の連結財務諸表における持分法仕訳及び未実現損益の消去に関する修正等を行うことを決定し、過年度の決算を訂正いたしました。

以上の結果、当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年2月12日に提出いたしました第93期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	74,985	77,395	103,330
経常利益	(百万円)	4,423	323	11,435
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,558	3,400	6,661
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,153	3,397	6,797
純資産額	(百万円)	46,137	54,172	50,779
総資産額	(百万円)	161,545	161,313	167,662
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8.89	8.50	16.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.6	33.6	30.3

回次		第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.43	4.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日）における世界経済は、米国では昨年末に政策金利引き上げを実施するなど穏やかな景気拡大基調が続く一方で、中国を含む新興国経済の減速が鮮明となり、先行きへの不安感を抱えながらの越年となりました。日本経済は、海外経済減速の影響を受け輸出や個人消費に勢いを欠き、景気回復の動きは足踏み状態となりました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内需要が関連業界の需要不振の影響を受け前年同期を下回り、海外では依然市況の低迷が続くなど厳しい状況が続きました。農業では、農産物価格の低迷とこれまで市場拡大を牽引してきた新興諸国での需要鈍化により、世界の農業出荷額は前年を下回る見通しとなっております。

このような状況の下、当社グループは当期（平成28年3月期）を初年度とする第6次中期経営計画をスタートさせ、主要な施策にスピード感をもって取り組むとともに、保有資産の売却による財務体質の改善を進めてきました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高773億円（前年同期比24億円増）、営業利益24億円（前年同期比12億円減）、営業外では前年同期の為替差益が為替差損に転じるなどで経常利益3億円（前年同期比41億円減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、事業活動停止により不要となった海外連結子会社の事業用土地借地権の譲渡益などを特別利益に計上し34億円（前年同期比1億円減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタンは、国内外の需要低迷と海外での価格競争の影響を受け、販売量は前年同期を下回り、売上高は290億円（前年同期比9億円減）となりました。

機能材料は、電子部品向けが好調であった他、昨年第2四半期に販売を開始した新製品が期初から売上に寄与したことなどから売上高は93億円（前年同期比11億円増）となりました。

損益面では、機能材料の販売増、エネルギー価格を含む諸原材料価格の低下など増益要因はあったものの、酸化チタンの需要減少に伴う減産による固定費負担増などを吸収できず減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は384億円（前年同期比2億円増）、営業利益は20億円（前年同期比14億円減）となりました。

(有機化学事業)

農薬の国内販売は、夏の天候不順の影響を受けながらも、売上高は概ね前年同期並みを確保しました。海外販売は、ブラジル向けは農薬需要低迷の影響を受け大幅に減少しましたが、新たな混合剤の上市や既存剤の適用拡大などに取り組んだ結果、欧州、北米での販売が好調に推移し、アジアでも販売が伸長したことなどから売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高365億円（前年同期比18億円増）、営業利益は14億円（前年同期比2億円増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、売上高24億円（前年同期比3億円増）、営業利益2億円（前年同期比1億円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて63億円減少して1,613億円となりました。流動資産は、3億円増加し1,078億円となりました。これは、現金及び預金が76億円増加しましたが、受取手形及び売掛金が11億円、たな卸資産が51億円、繰延税金資産が10億円それぞれ減少したことなどによるものです。固定資産は、67億円減少の534億円となりました。これは、本社ビル売却等により有形固定資産が62億円減少したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて97億円減少し1,071億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が52億円増加しましたが、長短借入金が141億円、フェロシルト回収損失引当金が15億円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産については、利益剰余金が34億円増加したことなどにより前連結会計年度末と比べて33億円増加の541億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,931百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	403,839,431	403,839,431	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	403,839,431	403,839,431		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日		403,839		43,420		9,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,998,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,326,000	396,326	
単元未満株式	普通株式 3,515,431		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,839,431		
総株主の議決権		396,326	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式811株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	3,998,000		3,998,000	0.99
計		3,998,000		3,998,000	0.99

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,471	29,082
受取手形及び売掛金	29,059	3 27,919
商品及び製品	31,869	28,379
仕掛品	4,149	5,345
原材料及び貯蔵品	17,357	14,499
繰延税金資産	2,276	1,263
その他	1,485	1,513
貸倒引当金	188	168
流動資産合計	107,480	107,834
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	18,253	17,574
その他（純額）	26,272	20,708
有形固定資産合計	44,525	38,283
無形固定資産		
	147	179
投資その他の資産		
投資有価証券	3,729	3,422
繰延税金資産	8,788	9,116
退職給付に係る資産	14	14
その他	3,071	2,558
貸倒引当金	94	96
投資その他の資産合計	15,508	15,015
固定資産合計	60,181	53,478
資産合計	167,662	161,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,409	³ 17,649
短期借入金	31,472	26,511
1年内償還予定の社債	280	280
未払法人税等	747	493
フェロシルト回収損失引当金	2,458	888
関係会社整理損失引当金	323	46
その他の引当金	728	372
その他	8,472	9,540
流動負債合計	56,892	55,783
固定負債		
社債	840	700
長期借入金	42,447	33,249
その他の引当金	890	751
退職給付に係る負債	12,084	12,309
持分法適用に伴う負債	683	1,050
その他	3,044	3,295
固定負債合計	59,990	51,356
負債合計	116,882	107,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,626	10,626
利益剰余金	1,662	1,737
自己株式	697	701
株主資本合計	51,687	55,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	513	447
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,023	999
退職給付に係る調整累計額	398	357
その他の包括利益累計額合計	907	910
純資産合計	50,779	54,172
負債純資産合計	167,662	161,313

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	74,985	77,395
売上原価	54,960	58,315
売上総利益	20,024	19,079
販売費及び一般管理費	16,319	16,633
営業利益	3,704	2,445
営業外収益		
受取利息	33	23
受取配当金	134	91
為替差益	2,550	-
原材料売却益	39	177
その他	192	196
営業外収益合計	2,951	489
営業外費用		
支払利息	1,173	1,090
持分法による投資損失	453	550
為替差損	-	615
その他	605	355
営業外費用合計	2,232	2,611
経常利益	4,423	323
特別利益		
固定資産売却益	-	1 4,728
残余財産分配金	312	-
特別利益合計	312	4,728
特別損失		
固定資産処分損	215	283
環境安全整備引当金繰入額	4	87
その他	47	-
特別損失合計	266	370
税金等調整前四半期純利益	4,469	4,680
法人税、住民税及び事業税	528	579
法人税等調整額	381	700
法人税等合計	910	1,280
四半期純利益	3,558	3,400
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,558	3,400

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	3,558	3,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	65
繰延ヘッジ損益	20	0
為替換算調整勘定	1,793	16
退職給付に係る調整額	225	40
持分法適用会社に対する持分相当額	25	6
その他の包括利益合計	1,405	2
四半期包括利益	2,153	3,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,153	3,397

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
石原鉱産株式会社	5百万円	3百万円
石原酸素株式会社	100	100
計	105百万円	103百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	130百万円	257百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	380百万円
支払手形		340

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

固定資産売却益の主なものは、当社の本社土地及び建物等の売却益638百万円、及び当社の連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTD.の土地借地権の売却益4,071百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	3,624百万円	3,449百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	38,161	34,704	2,119	74,985		74,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高			1,405	1,405	1,405	
計	38,161	34,704	3,525	76,390	1,405	74,985
セグメント利益	3,560	1,193	106	4,859	1,155	3,704

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,155百万円には、セグメント間取引消去128百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,283百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	38,433	36,534	2,427	77,395		77,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高			1,575	1,575	1,575	
計	38,433	36,534	4,003	78,970	1,575	77,395
セグメント利益	2,061	1,422	253	3,736	1,290	2,445

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,290百万円には、セグメント間取引消去82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,373百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円89銭	8円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,558	3,400
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,558	3,400
普通株式の期中平均株式数 (千株)	399,910	399,848

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な偶発債務)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、平成20年に所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しています。

今後は、本格揚水を継続するとともに、これまでの調査や試験結果などにに基づき、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工による現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成27年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当第3四半期連結累計期間に支出した費用及び当第3四半期連結会計期間末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上していません。

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、平成20年に所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しております。

今後は、本格揚水を継続するとともに、これまでの調査や試験結果などに基づき、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工による現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記、に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、これまで当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっていたため、効率的に詳細調査を継続することができず、埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりませんでした。

平成27年12月に仮保管していたフェロシルトの処分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と協議を行った上で順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしております。また現在実施している周辺環境への影響は継続的にモニタリングしてまいります。

第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

旧S R(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月2日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項 重要な偶発債務に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。